

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
 第85類 電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品

\*\* HSコード6桁及び4桁分類の輸入額のグラフは、こちらから \*\*

<http://jp.gdfreak.com/meta/jp/trade.html>

HS9桁コード	品名
	電動機及び発電機(原動機とセットにした発電機を除く。)
	電動機(出力が37.5ワット以下のものに限る。)
	— 直流電動機
8501_10_011	— 出力が10ワット以下のもの
8501_10_019	— 出力が10ワットを超え37.5ワット以下のもの
8501_10_020	— 単相交流電動機
8501_10_090	— その他のもの
8501_20_000	交直両用電動機(出力が37.5ワットを超えるものに限る。)
	その他の直流電動機及び直流発電機
8501_31_000	出力が750ワット以下のもの
8501_32_000	出力が750ワットを超え75キロワット以下のもの
8501_33_000	出力が75キロワットを超え375キロワット以下のもの
8501_34_000	出力が375キロワットを超えるもの
8501_40_000	その他の単相交流電動機
	その他の多相交流電動機
8501_51_000	出力が750ワット以下のもの
8501_52_000	出力が750ワットを超え75キロワット以下のもの
8501_53_000	出力が75キロワットを超えるもの
	交流発電機
8501_61_000	出力が75キロボルトアンペア以下のもの
8501_62_000	出力が75キロボルトアンペアを超え375キロボルトアンペア以下のもの
8501_63_000	出力が375キロボルトアンペアを超え750キロボルトアンペア以下のもの
8501_64_000	出力が750キロボルトアンペアを超えるもの
	発電機(原動機とセットにしたものに限る。)及びロータリーコンバーター
	発電機(ピストン式圧縮点火内燃機関(ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン)とセットにしたものに限る。)
8502_11_000	出力が75キロボルトアンペア以下のもの
8502_12_000	出力が75キロボルトアンペアを超え375キロボルトアンペア以下のもの
8502_13_000	出力が375キロボルトアンペアを超えるもの
8502_20_000	発電機(ピストン式火花点火内燃機関とセットにしたものに限る。)
	発電機(その他の原動機とセットにしたものに限る。)
8502_31_000	風力式のもの
8502_39_000	その他のもの
8502_40_000	ロータリーコンバーター
8503_00_000	第85.01項又は第85.02項の機械に専ら又は主として使用する部分品
	トランスフォーマー、スタティックコンバーター(例えば、整流器)及びインダクター
8504_10_000	放電管用安定器
	トランスフォーマー(絶縁性の液体を使用するものに限る。)
	容量が650キロボルトアンペア以下のもの
8504_21_010	— 容量が100キロボルトアンペア以下のもの
8504_21_020	— 容量が100キロボルトアンペアを超え200キロボルトアンペア未満のもの
8504_21_090	— その他のもの
8504_22_000	容量が650キロボルトアンペアを超え10,000キロボルトアンペア以下のもの
8504_23_000	容量が10,000キロボルトアンペアを超えるもの
	その他のトランスフォーマー
8504_31_000	容量が1キロボルトアンペア以下のもの
8504_32_000	容量が1キロボルトアンペアを超え16キロボルトアンペア以下のもの
	容量が16キロボルトアンペアを超え500キロボルトアンペア以下のもの
8504_33_010	— 容量が50キロボルトアンペア以下のもの

\*\* HSコード6桁及び4桁分類の輸入額のグラフは、こちらから \*\*

<http://jp.gdfreak.com/meta/jp/trade.html>

8504_33_020	－ 容量が50キロボルトアンペアを超え200キロボルトアンペア未満のもの
8504_33_090	－ その他のもの
8504_34_000	容量が500キロボルトアンペアを超えるもの
	スタティックコンバーター
	－ 整流機器
8504_40_011	－ シリコン整流機器
8504_40_019	－ その他のもの
8504_40_090	－ その他のもの
8504_50_000	その他のインダクター
8504_90_000	部分品
	電磁石、永久磁石、永久磁石用の物品で磁化してないもの並びに電磁式又は永久磁石式のチャック、クランプその他これらに類する保持具並びに電磁式のカップリング、クラッチ、ブレーキ及びリフティングヘッド
	永久磁石及び永久磁石用の物品で磁化してないもの
8505_11_000	金属製のもの
8505_19_000	その他のもの
8505_20_000	電磁式のカップリング、クラッチ及びブレーキ
	その他のもの(部分品を含む。)
8505_90_010	－ 電磁石
8505_90_090	－ その他のもの
	一次電池
	二酸化マンガンを使用したもの
8506_10_010	－ アルカリマンガン電池
8506_10_090	－ その他のもの
8506_30_000	酸化水銀を使用したもの
8506_40_000	酸化銀を使用したもの
8506_50_000	リチウムを使用したもの
8506_60_000	空気・亜鉛電池
8506_80_000	その他の一次電池
8506_90_000	部分品
	蓄電池(隔離板を含むものとし、長方形(正方形を含む。)であるかないかを問わない。)
	ピストンエンジンの始動に使用する種類の鉛蓄電池
8507_10_010	－ 公称電圧が6ボルト又は12ボルトのもの
8507_10_020	－ その他のもの
	その他の鉛蓄電池
8507_20_010	－ 公称電圧が6ボルト又は12ボルトのもの
8507_20_020	－ その他のもの
8507_30_000	ニッケル・カドミウム蓄電池
8507_40_000	ニッケル・鉄蓄電池
8507_50_000	ニッケル・水素蓄電池
8507_60_000	リチウム・イオン蓄電池
8507_80_000	その他の蓄電池
8507_90_000	部分品
	真空式掃除機
	電動装置を自蔵するもの
	出力が1,500ワット以下のもの(ダストバッグ又はその他の容器(20リットル以下のもの)を有するものに限る。)
8508_11_010	－ 電池内蔵式のもの
8508_11_090	－ その他のもの
8508_19_000	その他のもの
8508_60_000	その他のもの
8508_70_000	部分品
	家庭用電気機器(電動装置を自蔵するものに限るものとし、第85.08項の真空式掃除機を除く)
8509_40_000	食物用グラインダー、食物用ミキサー及び果汁又は野菜ジュースの搾り機

\*\* HSコード6桁及び4桁分類の輸入額のグラフは、こちらから \*\*

<http://jp.gdfreak.com/meta/jp/trade.html>

8509_80_000	その他の機器
8509_90_000	部分品 かみそり、バリカン及び脱毛器(電動装置を自蔵するものに限る。)
8510_10_000	かみそり
8510_20_000	バリカン
8510_30_000	脱毛器
8510_90_000	部分品 火花点火式又は圧縮点火式の内燃機関の点火又は始動に使用する種類の電気機器(例えば、点火用磁石発電機、直流磁石発電機、イグニッションコイル、点火プラグ、予熱プラグ及びスターター)並びにこれらの内燃機関に使用する種類の発電機(例えば、直流発電機及び交流発電機)及び開閉器 点火プラグ
8511_10_010	－ 自動車用のもの
8511_10_090	－ その他のもの
8511_20_000	点火用磁石発電機、直流磁石発電機及びはずみ車式磁石発電機
8511_30_000	ディストリビューター及びイグニッションコイル
8511_40_000	スターター及び始動充電発電機
8511_50_000	その他の発電機
8511_80_000	その他の機器 部分品
8511_90_010	－ 発電機又はスターターのもの
8511_90_090	－ その他のもの 電気式の照明用又は信号用の機器(第85.39項の物品を除く。)、ウインドスクリーンワイパー及び曇り除去装置(自転車又は自動車に使用する種類のものに限る。)
8512_10_000	照明用又は可視信号用の機器(自転車に使用する種類のものに限る。)
8512_20_000	その他の照明用又は可視信号用の機器
8512_30_000	音響信号機器
8512_40_000	ウインドスクリーンワイパー及び曇り除去装置
8512_90_000	部分品 携帯用電気ランプ(内蔵したエネルギー源(例えば、電池及び磁石発電機)により機能するように設計したのものに限るものとし、第85.12項の照明用機器を除く。)
8513_10_000	ランプ
8513_90_000	部分品 工業用又は理化学用の電気炉(電磁誘導又は誘電損失により機能するものを含む。)及び工業用又は理化学用のその他の機器(電磁誘導又は誘電損失により物質を加熱処理する
8514_10_000	抵抗加熱炉
8514_20_000	電磁誘導又は誘電損失により機能する炉
8514_30_000	その他の炉
8514_40_000	その他の機器(電磁誘導又は誘電損失により物質を加熱処理するものに限る。)
8514_90_000	部分品 はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用の機器(電気式(電気加熱ガス式を含む。)、レーザーその他の光子ビーム式、超音波式、電子ビーム式、磁気パルス式又はプラズマアーク式のものに限るものとし、切断に使用することができるかできないかを問わない。)及び金属又はサーメットの熱吹付け用電気機器 ろう付け用又ははんだ付け用の機器
8515_11_000	はんだごて及びはんだ付けガン
8515_19_000	その他のもの 金属用抵抗溶接機器
8515_21_000	全自動式又は半自動式のもの
8515_29_000	その他のもの アーク溶接機器(プラズマアーク溶接機器を含むものとし、金属用のものに限る。)
8515_31_000	全自動式又は半自動式のもの
8515_39_000	その他のもの その他の機器
8515_80_010	－ 超音波式のもの

\*\* HSコード6桁及び4桁分類の輸入額のグラフは、こちらから \*\*

<http://jp.gdfreak.com/meta/jp/trade.html>

8515_80_090	－ その他のもの 部分品
8515_90_010	－ 超音波式機器のもの
8515_90_090	－ その他のもの 電気式の瞬間湯沸器、貯蔵式湯沸器、浸せき式液体加熱器、暖房機器及び土壤加熱器、 電熱式の調髪用機器(例えば、ヘアドライヤー、ヘアカーラー及びカール用こて)及び手用ド ライヤー、電気アイロンその他の家庭において使用する種類の電熱機器並びに電熱用抵抗 体(第85.45項のものを除く。)
8516_10_000	電気式の瞬間湯沸器、貯蔵式湯沸器及び浸せき式液体加熱器 電気式の暖房機器及び土壤加熱器
8516_21_000	蓄熱式ラジエーター
8516_29_000	その他のもの 電熱式の調髪用機器及び手用ドライヤー
8516_31_000	ヘアドライヤー
8516_32_000	その他の調髪用機器
8516_33_000	手用ドライヤー
8516_40_000	電気アイロン マイクロ波オーブン
8516_50_010	－ マイクロ波以外の方法による加熱機能を有しないもの
8516_50_090	－ その他のもの
8516_60_000	その他のオーブン並びにクッカー、加熱調理板、煮沸リング、グリル及びロースター その他の電熱機器
8516_71_000	コーヒーメーカー及びティーメーカー
8516_72_000	トースター その他のもの
8516_79_010	－ 電気がま
8516_79_090	－ その他のもの
8516_80_000	電熱用抵抗体
8516_90_000	部分品 電話機(携帯回線網用その他の無線回線網用の電話を含む。)及びその他の機器(音声、 画像その他のデータを送受信するものに限るものとし、有線又は無線回線網(例えば、ロー カルエリアネットワーク(LAN)又はワイドエリアネットワーク(WAN))用の通信機器を含む。) (第84.43項、第85.25項、第85.27項及び第85.28項の送受信機器を除く。) 電話機(携帯回線網用その他の無線回線網用の電話を含む。)
8517_11_000	コードレス送受信器付きの有線電話機
8517_12_000	携帯回線網用その他の無線回線網用の電話
8517_18_000	その他のもの その他の機器(音声、画像その他のデータを送受信するものに限るものとし、有線又は無線 回線網(例えば、ローカルエリアネットワーク(LAN)又はワイドエリアネットワーク(WAN))用 の通信機器を含む。)
8517_61_000	基地局
8517_62_000	音声、画像その他のデータを受信、変換、送信又は再生するための機械(スイッチング機器 及びルーティング機器を含む。)
8517_69_000	その他のもの
8517_70_000	部分品 マイクロホン及びそのスタンド、拡声器(エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わ ない。)、ヘッドホン及びイヤホン(マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。)、マ イクロホンと拡声器を組み合わせたもの、可聴周波増幅器並びに電気式音響増幅装置
8518_10_000	マイクロホン及びそのスタンド 拡声器(エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。)
8518_21_000	単一型拡声器(エンクロージャーに取り付けたものに限る。)
8518_22_000	複数型拡声器(同一のエンクロージャーに取り付けたものに限る。)
8518_29_000	その他のもの
8518_30_000	ヘッドホン及びイヤホン(マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。)並びにマイク ロホンと拡声器を組み合わせたもの

\*\* HSコード6桁及び4桁分類の輸入額のグラフは、こちらから \*\*

<http://jp.gdfreak.com/meta/jp/trade.html>

8518_40_000	可聴周波増幅器
8518_50_000	電気式音響増幅装置
8518_90_000	部分品
	音声の記録用又は再生用の機器
8519_20_000	硬貨、銀行券、バンクカード、トークンその他の支払手段により作動する機器
8519_30_000	レコードデッキ
8519_50_000	留守番電話装置
	その他の機器
8519_81_000	磁気媒体、光学媒体又は半導体媒体を使用するもの
8519_89_000	その他のもの
	ビデオの記録用又は再生用の機器(ビデオチューナーを自蔵するかしないかを問わない。)
8521_10_000	磁気テープ式のもの
8521_90_000	その他のもの
	部分品及び附属品(第85.19項又は第85.21項の機器に専ら又は主として使用するものに限
8522_10_000	ピックアップカートリッジ
8522_90_000	その他のもの
	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置、スマートカードその他の媒体(記録してあるか
	ないかを問わず、ディスク製造用の原盤及びマスターを含むものとし、第37類の物品を除
	磁気媒体
8523_21_000	カード(磁気ストライプを有するもの)
8523_29_000	その他のもの
	光学媒体
8523_41_000	記録してないもの
8523_49_000	その他のもの
	半導体媒体
8523_51_000	不揮発性半導体記憶装置
	スマートカード
8523_52_010	－ プロキシミティカード及びプロキシミティタグ
8523_52_090	－ その他のもの
8523_59_000	その他のもの
8523_80_000	その他のもの
	ラジオ放送用又はテレビジョン用の送信機器(受信機器、録音装置又は音声再生装置を自
	蔵するかしないかを問わない。)、テレビジョンカメラ、デジタルカメラ及びビデオカメラレコー
8525_50_000	送信機器
8525_60_000	送信機器(受信機器を自蔵するものに限る。)
8525_80_000	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ及びビデオカメラレコーダー
	レーダー、航行用無線機器及び無線遠隔制御機器
	レーダー
8526_10_010	－ 船舶用のもの
8526_10_020	－ 航空機用のもの(機上用又は地上用のものであるかないかを問わない。)
8526_10_090	－ その他のもの
	その他のもの
	航行用無線機器
8526_91_010	－ 航空機用のもの(機上用又は地上用のものであるかないかを問わない。)
8526_91_090	－ その他のもの
8526_92_000	無線遠隔制御機器
	ラジオ放送用の受信機器(同一のハウジングにおいて音声の記録用若しくは再生用の機器
	又は時計と結合してあるかないかを問わない。)
	ラジオ放送用受信機(外部電源によらずに作動するものに限る。)
8527_12_000	ポケットサイズのカセットプレーヤー(ラジオを自蔵するものに限る。)
8527_13_000	その他の機器(音声の記録用又は再生用の機器と結合してあるものに限る。)
8527_19_000	その他のもの
	自動車に使用する種類のラジオ放送用受信機(外部電源によらなければ作動しないものに
	限る。)

\*\* HSコード6桁及び4桁分類の輸入額のグラフは、こちらから \*\*

<http://jp.gdfreak.com/meta/jp/trade.html>

8527_21_000	音声の記録用又は再生用の機器と結合してあるもの
8527_29_000	その他のもの その他のもの
8527_91_000	音声の記録用又は再生用の機器と結合してあるもの
8527_92_000	時計と結合してあるもの(音声の記録用又は再生用の機器と結合してあるものを除く。)
8527_99_000	その他のもの モニター及びプロジェクター(テレビジョン受像機器を有しないものに限る。)並びにテレビジョン受像機器(ラジオ放送用受信機又は音声若しくはビデオの記録用若しくは再生用の装置を自蔵するかしないかを問わない。) 陰極線管モニター
8528_41_000	第84.71項の自動データ処理システムに専ら又は主として使用する種類のもの
8528_49_000	その他のもの その他のモニター
8528_51_000	第84.71項の自動データ処理システムに専ら又は主として使用する種類のもの
8528_59_000	その他のもの プロジェクター
8528_61_000	第84.71項の自動データ処理システムに専ら又は主として使用する種類のもの
8528_69_000	その他のもの テレビジョン受像機器(ラジオ放送用受信機又は音声若しくはビデオの記録用若しくは再生用の装置を自蔵するかしないかを問わない。)
8528_71_000	ビデオディスプレイ又はスクリーンを自蔵するよう設計されていないもの その他のもの(カラーのものに限る。)
8528_72_010	— 液晶式のもの
8528_72_020	— プラズマ式のもの
8528_72_090	— その他のもの
8528_73_000	その他のもの(モノクロームのものに限る。)
8529_10_000	第85.25項から第85.28項までの機器に専ら又は主として使用する部分品 アンテナ及びアンテナ反射器並びにこれらに使用する部分品 その他のもの — ディ스플레이モジュール — 液晶式のもの
8529_90_111	— — — 画面对角が59センチメートル未満のもの
8529_90_112	— — — 画面对角が59センチメートル以上76センチメートル未満のもの
8529_90_113	— — — 画面对角が76センチメートル以上のもの
8529_90_190	— — その他のもの
8529_90_900	— その他のもの 鉄道、軌道、道路、内陸水路、駐車施設、港湾設備又は空港の信号用、安全用又は交通管制用の電気機器(第86.08項のものを除く。)
8530_10_000	鉄道用又は軌道用の機器
8530_80_000	その他の機器
8530_90_000	部分品 電気式の音響信号用又は可視信号用の機器(例えば、ベル、サイレン、表示盤、盗難警報器及び火災警報器。第85.12項又は第85.30項のものを除く。)
8531_10_000	盗難警報器、火災警報器その他これらに類する機器
8531_20_000	表示盤(液晶デバイス又は発光ダイオードを自蔵するものに限る。)
8531_80_000	その他の機器
8531_90_000	部分品 固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー
8532_10_000	固定式コンデンサー(50又は60ヘルツ回路用に設計したもので、無効電力が0.5キロバール以上のものに限る(電力用コンデンサー)。) その他の固定式コンデンサー
8532_21_000	タンタルコンデンサー
8532_22_000	アルミニウム電解コンデンサー
8532_23_000	セラミックコンデンサー(単層のものに限る。)
8532_24_000	セラミックコンデンサー(多層のものに限る。)

\*\* HSコード6桁及び4桁分類の輸入額のグラフは、こちらから \*\*

<http://jp.gdfreak.com/meta/jp/trade.html>

8532_25_000	紙コンデンサー及びプラスチックコンデンサー
8532_29_000	その他のもの
8532_30_000	可変式又は半固定式のコンデンサー
8532_90_000	部分品 電気抵抗器(可変抵抗器及びポテンシオメーターを含むものとし、電熱用抵抗体を除く。)
8533_10_000	固定式炭素抵抗器(被膜抵抗器を含む。) その他の固定式抵抗器
8533_21_000	容量が20ワット以下のもの
8533_29_000	その他のもの 巻線形可変抵抗器(ポテンシオメーターを含む。)
8533_31_000	容量が20ワット以下のもの
8533_39_000	その他のもの
8533_40_000	その他の可変抵抗器(ポテンシオメーターを含む。)
8533_90_000	部分品
8534_00_000	印刷回路 電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器(例えば、スイッチ、ヒューズ、避雷器、電圧リミッター、サージ抑制器、プラグその他の接続子及び接続箱。使用電圧が1,000ボルトを超えるものに限る。)
8535_10_000	ヒューズ 自動遮断器
8535_21_000	使用電圧が72.5キロボルト未満のもの
8535_29_000	その他のもの
8535_30_000	断路機及び開閉スイッチ
8535_40_000	避雷器、電圧リミッター及びサージ抑制器
8535_90_000	その他のもの 電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器(例えば、スイッチ、継電器、ヒューズ、サージ抑制器、プラグ、ソケット、ランプホルダーその他の接続子及び接続箱。使用電圧が1,000ボルト以下のものに限る。)並びに光ファイバー(束にしたものを含む。)用又は光ファイバーケーブル用の接続子
8536_10_000	ヒューズ
8536_20_000	自動遮断器
8536_30_000	電気回路保護用のその他の機器 継電器
8536_41_000	使用電圧が60ボルト以下のもの
8536_49_000	その他のもの その他のスイッチ － 電磁開閉器及びマイクロスイッチ
8536_50_011	－ 電磁開閉器
8536_50_019	－ マイクロスイッチ
8536_50_090	－ その他のもの ランプホルダー、プラグ及びソケット
8536_61_000	ランプホルダー
8536_69_000	その他のもの
8536_70_000	光ファイバー(束にしたものを含む。)用又は光ファイバーケーブル用の接続子
8536_90_000	その他の機器 電気制御用又は配電用の盤、パネル、コンソール、机、キャビネットその他の物品(第90類の機器を自蔵するものを含み、第85.35項又は第85.36項の機器を二以上装備するものに限る。)及び数値制御用の機器(第85.17項の交換機を除く。)
8537_10_000	使用電圧が1,000ボルト以下のもの
8537_20_000	使用電圧が1,000ボルトを超えるもの 第85.35項から第85.37項までの機器に専ら又は主として使用する部分品
8538_10_000	第85.37項の物品用の盤、パネル、コンソール、机、キャビネットその他の物品(機器を装備していないものに限る。)
8538_90_000	その他のもの

\*\* HSコード6桁及び4桁分類の輸入額のグラフは、こちらから \*\*

<http://jp.gdfreak.com/meta/jp/trade.html>

	フィラメント電球及び放電管(シールドビームランプ、紫外線ランプ及び赤外線ランプを含む。)並びにアーク灯
	シールドビームランプ
8539_10_010	－ 自動車用のもの
8539_10_020	－ その他のもの
	その他のフィラメント電球(紫外線ランプ及び赤外線ランプを除く。)
8539_21_000	タングステンハロゲン電球
8539_22_000	その他のもの(出力が200ワット以下のもので、使用電圧が100ボルトを超えるものに限る。)
8539_29_000	その他のもの
	放電管(紫外線ランプを除く。)
8539_31_000	熱陰極蛍光放電管
8539_32_000	水銀ランプ、ナトリウムランプ及びメタルハライドランプ
8539_39_000	その他のもの
	紫外線ランプ、赤外線ランプ及びアーク灯
8539_41_000	アーク灯
8539_49_000	その他のもの
	部分品
8539_90_010	－ 自動車用シールドビームランプのもの
8539_90_090	－ その他のもの
	熱電子管、冷陰極管及び光電管(例えば、真空式のもの、蒸気又はガスを封入したもの、水銀整流管、陰極線管及びテレビジョン用撮像管)
	テレビジョン受像用陰極線管(ビデオモニター用陰極線管を含む。)
8540_11_000	カラーのもの
8540_12_000	モノクロームのもの
	テレビジョン用撮像管、イメージ変換管、イメージ増倍管その他の光電管
8540_20_010	－ テレビジョン用撮像管
8540_20_090	－ その他のもの
8540_40_000	データ・グラフィックディスプレイ管(モノクロームのものに限る。)及びデータ・グラフィックディスプレイ管(カラーのもので、蛍光体のドットスクリーンピッチが0.4ミリメートル未満のものに
8540_60_000	その他の陰極線管
	マイクロ波管(例えば、磁電管、クライストロン、進行波管及びカルシトロン。格子制御式のものを除く。)
8540_71_000	磁電管
8540_79_000	その他のもの
	その他の管
8540_81_000	受信管及び増幅管
8540_89_000	その他のもの
	部分品
8540_91_000	陰極線管のもの
8540_99_000	その他のもの
	ダイオード、トランジスターその他これらに類する半導体デバイス、光電性半導体デバイス(光電池(モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。))を含む。)、発光ダイオード及び圧電結晶素子
	ダイオード(光電性ダイオード及び発光ダイオードを除く。)
8541_10_010	－ 平均順電流が100ミリアンペア未満のもの
8541_10_090	－ 平均順電流が100ミリアンペア以上のもの
	トランジスター(光電性トランジスターを除く。)
	定格消費電力が1ワット未満のもの
8541_21_010	－ シリコントランジスター
8541_21_090	－ その他のもの
	その他のもの
8541_29_010	－ シリコントランジスター
8541_29_090	－ その他のもの
8541_30_000	サイリスター、ダイアック及びトライアック(光電性デバイスを除く。)



\*\* HSコード6桁及び4桁分類の輸入額のグラフは、こちらから \*\*

<http://jp.gdfreak.com/meta/jp/trade.html>

	光電性半導体デバイス(光電池(モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。)を含む。)及び発光ダイオード
8541_40_010	－ 発光ダイオード
8541_40_020	－ 光電池(モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。)
8541_40_090	－ その他のもの
8541_50_000	その他の半導体デバイス
	圧電結晶素子
8541_60_010	－ 水晶のもの
8541_60_090	－ その他のもの
8541_90_000	部分品
	集積回路
	集積回路
	プロセッサ及びコントローラ(記憶素子、コンバーター、論理回路、増幅器、クロック回路、タイミング回路その他の回路と結合しているかないかを問わない。)
8542_31_010	－ 実装していないもの
	－ その他のもの
8542_31_020	―― ハイブリッド集積回路
	―― その他のもの
8542_31_031	――― MPU(マイクロプロセッサ)
8542_31_032	――― MCU(マイクロコントローラ)
8542_31_033	――― DSP(デジタルシグナルプロセッサ)
8542_31_039	――― その他のもの
	記憶素子
	－ 実装していないもの
8542_32_011	―― DRAM(ダイナミックランダムアクセスメモリー)(デジタル式のモノリシック集積回路のうち、モス型のもの)
8542_32_019	―― その他のもの
	－ その他のもの
	―― RAM(ランダムアクセスメモリー)
8542_32_021	――― DRAM(ダイナミックランダムアクセスメモリー)(デジタル式のモノリシック集積回路のうち、モス型のもの)
8542_32_029	――― その他のもの
	―― ROM(リードオンリーメモリー)
8542_32_031	――― フラッシュメモリー
8542_32_039	――― その他のもの
8542_32_090	―― その他のもの
	増幅器
8542_33_010	－ 実装していないもの
	－ その他のもの
8542_33_091	―― ハイブリッド集積回路
8542_33_099	―― その他のもの
	その他のもの
8542_39_010	－ 実装していないもの
	－ その他のもの
8542_39_091	―― ハイブリッド集積回路
8542_39_099	―― その他のもの
8542_90_000	部分品
	電気機器(固有の機能を有するものに限るものとし、この類の他の項に該当するものを除
8543_10_000	粒子加速器
	信号発生器
8543_20_010	－ 周波数が100メガヘルツ未満のもの
8543_20_090	－ その他のもの
8543_30_000	電気めつき用、電気分解用又は電気泳動用の機器
8543_70_000	その他の機器

\*\* HSコード6桁及び4桁分類の輸入額のグラフは、こちらから \*\*

<http://jp.gdfreak.com/meta/jp/trade.html>

8543_90_000	部 品 電 気 絶 縁 を し た 線 、 ケ ー ブ ル ( 同 軸 ケ ー ブ ル を 含 む 。) そ の 他 の 電 気 導 体 ( エ ナ メ ル を 塗 布 し 又 は 酸 化 被 膜 処 理 を し た も の を 含 む も の と し 、 接 続 子 を 取 り 付 け て あ る か な い か を 問 わ な い 。) 及 び 光 フ ァ イ バ ー ケ ー ブ ル ( 個 々 に 被 覆 し た フ ァ イ バ ー か ら 成 る も の に 限 る も の と し 、 電 気 導 体 を 組 み 込 ん で あ る か な い か 又 は 接 続 子 を 取 り 付 け て あ る か な い か を 問 わ な い 。) 巻 線
8544_11_000	銅のもの
8544_19_000	その他のもの
8544_20_000	同軸ケーブルその他の同軸の電気導体
8544_30_010	点火用配線セットその他の配線セット(車両、航空機又は船舶に使用する種類のものに限
8544_30_090	— 自動車のもの — その他のもの
8544_42_010	その他の電気導体(使用電圧が1,000ボルト以下のものに限る。) 接続子を取り付けてあるもの
8544_42_091	— 通信用のもの — その他のもの
8544_42_099	— — 使用電圧が80ボルト以下のもの — — その他のもの
8544_49_010	その他のもの — 通信用のもの(使用電圧が80ボルト以下のものに限る。) — その他のもの
8544_49_091	— — 使用電圧が80ボルト以下のもの
8544_49_099	— — その他のもの
8544_60_010	その他の電気導体(使用電圧が1,000ボルトを超えるものに限る。)
8544_60_090	— 自動車のもの — その他のもの
8544_70_010	光ファイバーケーブル
8544_70_090	— ガラス製のもの — その他のもの
8545_11_010	炭素電極、炭素ブラシ、ランプ用炭素棒、電池用炭素棒その他の製品で黒鉛その他の炭素 のもの(電氣的用途に供する種類のものに限るものとし、金属を取り付けてあるかないかを 電極 炉に使用する種類のもの
8545_11_090	— 丸形のもの — その他のもの
8545_19_000	その他のもの
8545_20_000	ブラシ
8545_90_010	その他のもの
8545_90_090	1 カーボン電熱抵抗体 2 その他のもの がい子(材料を問わない。)
8546_10_000	ガラス製のもの
8546_20_000	陶磁製のもの
8546_90_000	その他のもの 電気機器の電気絶縁用物品(成形中に金属製のさ細な部分(例えば、ねじを切つたソケット)を専ら組立てのため組み込んだものを含み、絶縁材料製のものに限るものとし、第85.46 項のがい子を除く。)並びに電線用導管及びその継手(卑金属製のもので絶縁材料を内張り
8547_10_000	陶磁製の電気絶縁用物品
8547_20_000	プラスチック製の電気絶縁用物品
8547_90_000	その他のもの 一次電池又は蓄電池のくず、使用済みの一次電池及び蓄電池並びに機器の電気式部分品 (この類の他の項に該当するものを除く。)
8548_10_000	一次電池又は蓄電池のくず並びに使用済みの一次電池及び蓄電池
8548_90_000	その他のもの